

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成22年9月16日(2010.9.16)

【公表番号】特表2009-545593(P2009-545593A)

【公表日】平成21年12月24日(2009.12.24)

【年通号数】公開・登録公報2009-051

【出願番号】特願2009-522831(P2009-522831)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/4525 (2006.01)

C 0 7 D 407/12 (2006.01)

A 6 1 P 9/00 (2006.01)

A 6 1 P 43/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/4525

C 0 7 D 407/12

A 6 1 P 9/00

A 6 1 P 43/00 1 1 4

【手続補正書】

【提出日】平成22年7月28日(2010.7.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

体温調節機能障害の治療用の単位用量薬剤の製造における、パロキセチンの使用であつて、

前記単位用量が、該パロキセチン部分に基づいて7.5mgであることを特徴とする使用。

【請求項2】

前記体温調節機能障害が、女性の更年期に関連するホルモン変化、男性の更年期に関連するホルモン変化、化学的に誘発されたホルモン変化、外科手術的に誘発されたホルモン変化、ホルモン崩壊疾患状態、及びそれらの任意の組み合わせから選択される状態の結果である、請求項1に記載の使用。

【請求項3】

前記体温調節機能障害が、のぼせ、顔面紅潮、寝汗及びそれらの組み合わせからなる群から選択される状態である、請求項1に記載の使用。

【請求項4】

前記パロキセチンがパロキセチンの遊離塩基を含む、請求項1に記載の使用。

【請求項5】

前記パロキセチンが、パロキセチンの医薬的に許容できる塩を含む、請求項1に記載の使用。

【請求項6】

前記パロキセチンの医薬的に許容できる塩が、パロキセチン塩酸塩を含む、請求項5に記載の使用。

【請求項7】

前記パロキセチンの医薬的に許容できる塩が、パロキセチンメシラートを含む、請求項5に記載の使用。

【請求項 8】

前記パロキセチンが結晶質形態である、請求項 1 に記載の使用。

【請求項 9】

前記パロキセチンがアモルファス形態である、請求項 1 に記載の使用。

【請求項 10】

パロキセチンを含む、体温調節機能障害を患っている患者を治療するための医薬組成物であって、

該組成物が、該パロキセチン部分に基づいて7.5mg/日の量該患者に投与されることを特徴とする、医薬組成物。

【請求項 11】

前記体温調節機能障害が、女性の更年期に関連するホルモン変化、男性の更年期に関連するホルモン変化、化学的に誘発されたホルモン変化、外科手術的に誘発されたホルモン変化、ホルモン崩壊疾患状態、及びそれらの任意の組み合わせから選択される状態の結果である、請求項 10 記載の医薬組成物。

【請求項 12】

前記体温調節機能障害が、のぼせ、顔面紅潮、寝汗及びそれらの組み合わせからなる群から選択される状態である、請求項 10 記載の医薬組成物。

【請求項 13】

前記組成物がパロキセチンの遊離塩基を含む、請求項 10 記載の医薬組成物。

【請求項 14】

前記組成物がパロキセチンの医薬的に許容できる塩を含む、請求項 10 記載の医薬組成物。

【請求項 15】

前記パロキセチンの医薬的に許容できる塩が、パロキセチン塩酸塩を含む、請求項 14 記載の医薬組成物。

【請求項 16】

前記パロキセチンの医薬的に許容できる塩が、パロキセチンメシラートを含む、請求項 14 記載の医薬組成物。

【請求項 17】

前記組成物が結晶質形態のパロキセチンを含む、請求項 10 記載の医薬組成物。

【請求項 18】

前記組成物がアモルファス形態のパロキセチンを含む、請求項 10 に記載の医薬組成物。